

特別定額給付金 よくある質問

申請書の発送はいつですか？

5月13日（水）に世帯主宛てに申請書を発送しております。

申請書はどのように提出しますか？

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送での申請をお願いしています。申請書に必要事項を記入し、申請者本人の確認書類のコピーと振込先口座確認書類のコピーを同封の返信用封筒に入れて返送してください。郵送申請にはマイナンバーの記入は必要ありません。

代理人の申請や受け取りは可能ですか？

申請書に記載されている同一世帯の方であれば代理が可能です。

同一世帯のそれぞれに分けて支給することはできますか？

世帯主の口座にまとめて支給するので、口座を分けることはできません。

郵送での申請以外の手続き方法はありますか？

感染予防の観点から、可能な限り郵送かオンラインでの申請をお願いしていますが、やむを得ない場合は、窓口での申請を受け付けます。

金融機関の口座がない人は、どうすれば受け取れますか？

原則として世帯主への口座振込ですが、口座を持たれていない方は、窓口で受け取ることができます。

この場合、感染予防の観点から密集を避けるため、受取日時は、後日郵送にてお知らせします。

給付金はいつ支給されますか？

市役所に申請書が届いてから、10日から2週間程度を予定しています。

申請に期限はありますか？

受付開始から3ヶ月間となっており、申請期限は、令和2年8月13日（木）です。お早めの申請をお願いします。